



関八州白紙
散字書

73
6663



門 73
號 6663
卷



一 道 身 之 宿 在 長 孫 差 之 帶 又 七 禱 禱 炮 亦
持 步 引 在 不 小 亦 乃 及 糧 糈 且 右 之 見 志
似 百 姓 四 人 在 角 手 長 孫 差 之 帶 一 日 極 之
不 業 亦 亦 亦 亦 有 之 是 近 區 以 仕 並 此
任 付 亦 亦 亦 亦 不 亦 止 增 長 以 幸 一 亦 亦 亦 亦 亦
押 步 引 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

早稲田 大學 圖書館
第 31.9.20 號
藏 書

勿論長程を帯又、石持さし、歩のよ
ども、石捕恩事、有るに、爲るに、業は
別死罪其弁、主科と、は、有るに、清解有る
万福と支配、願主、地、以、分、解、爲、知、承、知、上
小前末、に、村、役、人、在、分、精、に、論、世、話、了、在
後、に、も、つ、る、に、是、も、右、祈、農、科、を、作、出、成

百姓風俗を悪者風俗と不移あるとの
御仁意、身、証、有、仕、合、存、一、良、民、の、証、害、に
お、成、る、の、不、推、並、村、役、人、并、小、前、一、同、中、合
搦、押、其、支、配、願、主、地、以、又、に、清、五、掃、出、役、也
村、先、に、差、出、柳、に、乞、得、遠、不、身、持、る、の、其、に
厚、理、害、に、論、在、乞、小、之、改、り、家、業、心、精

波のうらぶちへん 杖丹精りし 一君其上も
不乃止事 不才持りし 是又曰村先く
密に許出けし 愚とのれ 休徊りし 六村く
役人を制才 不乃屈る 其おぶる 急るは
才い すすづ

一村とて 内愚とのれ 休徊りし 一又 江商賣
のとのれ 名並 六村役人 勿論 小前末 どのの
り人 祖和書 不お弁 存身 農家 又 休景
再 二村 役人 九分 為讀 字と急る おちる どのの
不波 まき べー

一色才 世上 一統 と 八 中 就 中 雲 東 節 村

天

別々念小長一神事祭禮婚礼仏事

ホ前々格介。お成法入用お掛り困窮小

おろび難義者多々少山方村役人精々

中合傍素候約中マ一マ五斗よあ志一

一 於在マ小方寄妓手踊操芝居お撰其介

於る人寄ケ方浦義マ前々合清法度マ新

色来櫻りにあり和マ小て芝居ホ信マ趣

お夢マ是迄も清仕並に作射向マあまど未

不マお止芝居信一跡マて少射るマも右信マあ

勿論芝居道具信マをマの志義安浦紙マ上

其筋マ差出方村マ役人マもマずマあマとマ思マく

差マ及マ中マスマベマト

花

一 近來小前未く者た心は遠く農を急り
高し者も小波一田畑作り降るる持百姓難
候不及よ一農家とて高しつゝまは自然心
其不者小長ある基し不軍事身新観
高しお始ゆき勿論迄くお止るやぶぐけ
盛一

右に通津奉り新に伺より後も清江橋
出沒にものゝ冥八段と内格人團にお目内少を
其速をえは悪業も併細し一法この
悪事は成る良民を苦むる身お度科も
に仰付も良民を悪ものなるを罪浦との
御仁恵おけ後村役人も穂成連公得方

お弛長孫が赤帯をよの足惣を押さへ
しる惣事之に世は免又よの足道まよの
後有之は是迄死罪お成捨れとも建見
惣の角清五端所々

御仁意當時にお弛是迄多人殺死刑小
なり詮も矢小万福と厚分長孫赤帯

の解書備細しるま同笑はるま沖のち探り
差押其解長孫が赤帯をねとるま官而并
之類にのた不見道差押支配領之地取
勿論自分た田村先は若心若支配領之地
取し手限不成成出役之者お官小田村
之に官も領之地取し取し公事才

御勘定奉納御心算一其長差は才
の御差留と有之ゾ且右懸者も差押が有
村に入用願ひ是迄不引屋有之付今役
組合お定之篇に分、組合村惣言別有宿
八箇合地村と差押るた人別の村あり
入用差心成丈手怪差も一寄而懸との捕

是一百姓法獄人町人ホ其才の同信矣
少少百端正重徳素の家業出精永続つて
よあし論を私^不成村に角も町人組前書
絶多し村有之一通り教諭斗其以後
急懐之基心款^不補石村に役人を得
一逐く不^不成りも系不認其篇へ伺之上議

定為被るる事は、糸角に、し、次身事、身
は、被、了、き、方、承、伏、被、一、組、合、村、と、括
別、差、を、多、く、悪、之、の、不、出、来、の、不、奢、者、以、隔、き
取、締、り、居

御仁意、物農忘却不致、よ、致、ま、し、

一、前、に、從

御公儀、任、出、个、法、法、及、之、趣、承、心、か、こ、く
お、ち、下、事、

本文、之、趣、其、才、^{尚、又}ども、の、身、小、入、安、ま、さ、り、あ、り、
と、ま、さ、り、ま、る、る、事、也、よ

是、ハ、何、事、也、あ、り、前、に、法、及、の、由、觸

有くとも其不ふりう苗庄のぶあを
一年二年もおえと急志悞りし其上
村役人退役又焼矢おし其法簡書
とも焼矢しおのづと後役者清法度
節不お糸あふ小前未いハ近し是は
一何の古役人いふ法度ハ人のさう

いふぬぢあとの定あまハ法度ち
我平むいふ叶ぬ事ハ用ひざる有罪
みしかる其身をむせぢび我と思ぬ人
なまじと世の風俗ハ深き才分を忘れて
大者小長一人の交りもよのぬ事多く
是農辰業の急りよう起る物とおと

罪おのろふ及び何程歎息—こても
くゝぬ事—あまの帯—公法付て法なを
背ぬもあ—て^孝教を—目上の人
敬ひまらぬ—恩事を林か—て才を悔
怒り争ひるまにの法なありと教諭
あり又村里は口—能く足すたの事—

い言れを大切とし奇麗—い言れ
まのぬちあり行義正しく掛ける村里ハ
五掃より清言れ—國の授る我らのを
我もの—人小指さくまぬもい言れの
い言れあり—い言れの要入あるハ其
心細く敬ひまらぬ—一字一点おても

乃道書換り建、撰も破の道理とて
又お意は入五調の多、此言礼場、麻
束、一、一、以成三法、ある村里、極、て
五掃、ある、以法、及、以觸、疑、多、事
り、存、大、切、ある、村、亦、五、掃、ある、汚、言
れ、と、麻、束、ある、村、以、法、及、疑、ある、と思、ぬ

ある五掃り、屋、ぬ、ある、成、り、不、能、と
得、人、ある、ある、年、一、今、夜、以、五、掃、節
以、改、革、行、つ、上、六、抽、入、ある、た、亦、一、此、言、礼
場、お、改、其、年、以、月、と、体、目、以、掃、除、八、勿、論
礼、も、ま、が、ぬ、ある、以、疑、と、一、く、拭、大、切、小
敬、い、疑、有、ある、お、心、持、つ、と、自、持、以、法、及、

何れ成るぞ一一杯又、是を其能にけりま
不法に致^せ進^ん恨^みをれ^ば中^にを^も困^す
や窮^乏のハ法^を新^用を差^支悪^しのたのふ
一家^に退^却におどぶ事^有る^に不法^に宿^務
小^の何^れも曲^て物^弁り^し一^一重^に征^被を
ゆ^く心^を事^を其^に福^をに^て其^に別^に組^を合^を村^を中^に

合^をお^を事^を申^を合^を悪^を事^をを^を差^を押^を一^一悪^をの
根^をと^を絶^をち^を増^をち^を了^をし^をさ^をぬ^をぶ^をあ^をの^を後^を就^を中^に
買^を東^を節^をを^をと^を事^をを^を長^を一^一衣^を食^を位^を
の^を三^をの^を好^を農^を作^を多^を一^一高^をと^を考^を不^を致^を一^一
次^を中^をに^を漢^をを^を百姓^を多^をの^を田^を畑^を何^を一^一降^を言^を特^を
百姓^を田^を畑^をした^をの^を不^を友^をに^を漢^をを^を及^をじ^を自^を然^を

人氣のく邪心は愛し流し余事
携身上破滅の如く歎大名の内も
厚く掃才侍身有る一頃の内精
巧なる流し入會村言の勿論流し縁り
他支配他派小流亦亦掃才不利鹿向
一出息との御佃息子とは成後後世

祝儀おも歳主信約の付ると右に成る
流しに嫁御年喜子をさの杯代流し縁遠
の流し却る願之の厚趣意を思ふ
一成喜氏とも一家のお掃才の御喜
しとささく代信信入杯致し流し合員流し
流し一自然に流しとは侍お弛打角厚く

五掃子精の被ま仁意をいりとうて定ま
るふあはしと何れも定まらぬ有るも
一とて事をも保ちりて依る實八列一統
小御願私派支社所もつた方限組合お定
大組合の角小組合を一村の角五人担同
小定の村役人斗五掃子精といふまゝ

ていふ年於一年の政道て何れも
其内は正役又と死矢のものも七年永く
保るくよりよりと長き地を合能
の百姓も此^陽に掃り他ものを取被
何れ何曲掃其れを立立掃を身
掃道くまゝと見え加へ其上にお用者

八村役人并少人延り戸為少異人並加
不用ハ差押ハ二里心并事ハ三矢ハ
平和ハ合組合村ハ隱金ハ上ハ編
ハ必定ハ少延へくハ組合村定ト
あり我

一 宿町村ハ内惠ハ店貸又ハ高被

此者有ハ其不ハ勿論近村ハ良民ハ風
信無及成事移リハ右新ハ其並高
賣ハ者変ハ村ハ異並ハ常ハ村役人
ハ村第一隱金ハ密ハ山田村ハ清海ハ
ハ上ハ又ハ組合村ハ搦押其節ハ
異ハ法新用ハ其無ハ其並並人ハ下

胆合ニ下後リニ下ハ其村言割当人國新
其のそ新申也身がさき昔ハ胆合親親が
是心居村言是押是心は昔ハ中島人只版
科も胆合村言割当人是心入用ハ店貸
又ハ前ハ一ハ當人七下胆合ニ下ハ急
として為る心下事

是ハ其初ハ主人江高賣とて担具ハ不
こハ情実の悪事携りハ有ハ其ハ自
物ハ是心胆合實情実被りハめり
かろハ其外情ハ結負ハ携りハ
後ハ大事移悪ハ其ハ事ハ其成ハ
ハ其教平日良民歎きハ一情実ハ

お負をなほせご——村役人の消滅の
て媚福のふ悪ふのと心存か見推す
道古なる法と増長——村言の勿論
化村の良民を悪事に入終に親類
組合村役人の身も不立用と皆而波
し拒絶を事し其詞好ふの何きを

農暇も奇合其病を移り農作の急
奪の甚し前より拒絶を人奇と可補を
ハ法法度何事、石奇農作を好ふの
村才、其ら種と波農人の淋瀝を室と
きく思ふ、永續波べ——既上取の内
利根川場不立端の村才有る一村

百軒余の角七軒息の病致し農
業手透何れも若者も集りけり
事さし仕出し村役人持あめし居り
去事申し改革し酒村役人并は民
ちひに悦び村司担をうりし右七軒
この田畑もお慮り持息事さし

田畑耕し跡にして荒れを一年首
刈残し不坊月ひ来り息事勿論若
者并に村より集りし病しさを農
業心精しさを格別是近く通るに般
の汚穢さし肖ま村司冠差並分種に
し七人角六人先此を悔急るを底

お政農を吐精りてまべくま人の是もて
さく拒麻をわてとるる管俄の由農お成
ひこまがし強状中法物の上村のさし
並ぐさる右の函清を辨り者出役出く
河出のるP少弥村没入村亦出立致を
と少及びむは遠お糸入奇致村没入
從入農を吐精りてまの管にてお洲村亦
百姓も若者ある合衆とお楽の合衆も
親類好身より一報も福も不致あり
ありと思ふのま人も立入事あり右七人
も年々田畑を荒し他をまのまの附世に
農業一汎なく一追て吐精りて何事

6

も人小負の事、或場ふとの在田畑乃
前仕舟も人少く早く仕荷耕も口程で
りあましく田畑小業甚くも不生種多う所
若くは近根抱ひも不波ゆく勢も早く
起き、草刈又と農事出精致農事
食料高ふとの惣ふの入ゆたるる

食料と諸人ありと多く高し止農
物、終に日月一月一村悉くは掃け他
何々年にもあく田畑荒地に殺今殺
御仁恵歴持お分能有とて村没人
所、山の村有る村没人若くは有りさす
被さむめひを一村去人惣者有るを

17
徳氏そとの風俗不移り自抗に漢を百
姓の身一村固弱を基ひて人田畑を
何れもバ外農氏比人田畑に移ると民
の議もあらず唯と教諭一通り少ても
村役人の端制方目尚ほ其外宿
場町場等其村に角初に仕癖不

ありと正堂に法費お掛し賤お出さ
能義固弱を身ひ依りて改革以來
村に匪く不成れに系書を以り公に紳
才了りて追に法入用にお城に歴給り
物に村さし今般悪との百捕り
者人其版料ホテ割にお成を能義に

ふふりまむ向有るなり一全公に遠成事
おて今殺し御趣意なる古春の浪人
その時若其外法物化小部合力乞ふ
あくるは後不後後後約節忽との
減少才持石坊者も農業者は精内
村為る事多し莫古に後延有

御趣意の方Pなる向多し言割入用
ハ村没入る政道に在る稀能き有る
ま入用減ま一—言割延義より小村を
是近め向る節多し者人合心さぬ村
才言割入用と名心と延義Pなる後ハ
下むる困人あぬ没して御事行詞合

出沒に心をもち、良民の爲と心得るもの
は入用を以て裁くべきと思ふに、捕戸さへぬ
御代におかしく下さき安穩に百姓永續
を致すとの

御仁恵をうけ、御と御と能く有るに、固人
まゝに——と、御と御と村の向をたすは、

村役人の才持おまじきもの、ある弱き身を
の悪をば言ふに、徳もた、及ぶぬ論、足徳
しめ、小百連固人、ある致さざる向も有る
是亦、奇特なる御と、誰も固人のまじ
よのむとも、あるに、御と、身分の爲、御
あて、得る、御と、村入用、石、御と、あ

此斗証を事に出るは彼を以て
組合定むるは兎角親村とす彼は
自己の不便を存する村はも
有るは其の事にて親村に成
ると外村より是を以て組合内
を理能く場町と名づくる村は

等集りて近て五端の角に備法
入用筋の組合村に内身をお慮実
祈るものを見之組合村に年々世に
いふことを宿場町均と組合に余其の
入用お掛りす筋にありて是も左に
町場とハ村は人れ自己に入用をお掛り

た是あは禱を裁らざらば一領合は度
頃改革節て度と出さる村役人法
新費てお掛られも是はは交際賃
素俵約節、永この義一村て惣の
改乞うさむ村為不少自分と云
も余人に構ぬがあむ得ぬ以外

成茂て村方一統不云掃不云他一村
永清あむむ百端隔分あむ合云掃才云風
いゝまじ

一 宿長位名具并大附監城人教亦教
惣意も村方立入の言ハ村役人勿論居
掛りしものたはあの手配り合若押入若又

常を法びた堪る子余の山長小組合に
為弱知子暫お集る押不取道極子尚
の上其村沼人希惣代は派惣事之極重
巨細書射前系之作渡書之通之は為
法入用は惣惣之割て致の事

但法入用を重く成し山長役極中上迄

言割て致の事

是ハ惣者有禱禱炮ハ携へ又ハ長服
是を常礼材極々務めおはしハ一通り
おてハ搦押さく若子余の袴履みホ
携へ山長ハ派令派身有た不苦るは押
是をたせもるを子荒さくハ派ホ

付る補給の時宜に候べし

一有宿之悪者山石捕お成ゆれ又、村才と、
若押ゆれ此村と若押ゆれ法外八人割
乃村才より前二条目と振向といふ事
べく事

是、有宿と申すの、継合に宿者とも

一有宿之宿者ありて女房は石前とて店
借籠又、當人石前とて店借りの故て
住居ありての事と宿町あり村と小
宿ありての女房小店借籠表向に女房
ありて内実宿者住居ありて多しとて
石捕は此住居令女房とて離縁状下

持波を先朝日同居之風俗有之は
お紀一風俗之趣の事記す
の地之店之入用は出さるるもの
地債店債と者はお紀一之宿の女房
子こそ容易に店債するなり

一 浪人記に月建お之頼村を立入合力成とい

ゆきは是と名をいふは通に仍に紙の大小
帯のふの通振るも帯一の者ハ其錢
合カも是名を一物とすも和債は心不
若不法宿籍仕才有之り為並村さ
手強人其心若押是出才義ハ其条目
通五斗下罪且浪人其実難義之新

見文いよの命おれおれ其時回る當人
とも難哉不お成りよふに身下事

乞い浪人祀い海邊極と農業を賑ひ
身持不坊者又と神を仰儀その外
百姓不習りたる者世法の為浪人者
と成親方とを頼と團い佛佃し宿

左町い浪人者あり大壱い合歩い泊り
制限も取ぬ用止者と乞先村て紙り
いりさるる事難いと石付多分の合カ
乞其年い合い後い少なり去其い来
今讀い通い極い後い浪人との
減少い全色い来者い長い英い食

と心ひらび成世活しと世に事し不心裁
石身持くとの農作業世法をその農作業日
雇とより骨折ひより浪人とし備へ村と
徘徊し一日心精歩り合ひて世に残
り三百人成其内身之宜浦百姓家又ハ
寺院入立者官事と乞文村役人ハ

入
掛し若候て止而波一是社能き活世ハ
ふ手右身持不宣とのも進く事傳浪人
あり徘徊し一良民に疑義つけしに
今殺活の革の節と村に合せ合ひ波さ
ぬ者多く浪人減りし一他日雇おと
稼り一仕事も村に合せ残しととも

人
今石を渡りてしまし——夜まじり合
浪人祀をまじり教其和を傳展被り
成べく活世の爲ふ歩りとの合力なる
ハ却ら不仁なる併病氣もて疑義因
を新し——生國へ向る路ももせしむ
合力を乞教いせ余義事月成又仁

志をこ——まじり——

一宿町在る内浪人との又祀にばきお對
知化ホく為りし——ゆとの有る櫻お成り
心身尚人とも疑義を極しおえゆとの情お不
承り紀一村浪人にお違——止為りしす七水
入櫻り補義を極し——其上も内を為被り

よ有いりりある河津戸上由調文と下事

是、浪人とのふり合を能おれ一合力を

治せり一歩りとの交り合を能おれ一合力を

たゆり治場合口人減一均農政と

一村とる強河徒共息りる浦を企又、初戦を

以て及礼村の^す其村よりある心出役先

は河津領土地改はも下事

是、前より度々河津の村に役人ともハ

勿論小前あり、此の近能にお糸のり

事あるまはる能立能を大督戸合強の勢を

と強河とらふ大督戸合を能おれ民家も

お流し礼村より一歩りをして共とらふ

右之縣、越之、かきびに主科に仁舟車
とて、越に、新、村、人、と、い、は、れ、は、代、官
私、地、以、て、河、川、味、を、受、け、勿、論、支、配、地、以、
北、分、と、存、し、て、有、り、其、の、由、り

河、秦、の、河、川、と、河、出、せ、り、後、河、河、流、業、
し、其、身、の、首、領、を、創、先、祖、の、功、を

河、一、父、母、喜、子、の、路、以、て、亦、も、か、く
君、賂、に、仁、業、と、て、不、便、に、し、り、に、思、下、前、に
河、獨、有、り、舟、橋、も、村、人、も、舟、橋、居、何、種
船、村、が、り、り、知、り、た、不、用、小、船、の、法、
其、上、強、く、お、り、と、河、川、強、河、流、業、
河、川、の、名、の、苗、字、常、口、又、河、麻、葉、根、

下より社へ小前東より常より下路を
上武兩國の間に地取の家来此分標と
P大智筆の意禮を地取の門ありて
包得て居出。向有く是迄反く道中
節にて是るたはるも以來右新に有く
百捕屋出を我く左社に事分より小

小前百姓へP少並へ——

一情実并、然く法務有度前より法法なる
辺来お弛り申す身自今以後組合村にお申
村役人見出りて是儀は御り取引に申度補
お割十五少以下の子供應、後身又ハ唐こま
投錢結し務負事被り申すも情実節分

村役人より勿論親と交補交ぬれりまへく
其上も信しぬ者、幼年たりとも是れ押是
下り事

是れ情柔しぬ、良民才一、嘗百姓は情
の柔し一村小き人情柔、好しぬ、
外良民の子供も情も情、情自は見えぬ

携^け携^り、不^け宜^りぬ、
改むも波まじく、骨^け隆^り、好^しぬ、自然小
年交、禮上手成り、忘^れぬ、
親類組合村役人、
改むも波終小、
あはれも情柔と好^しぬ、

将ねおの永續を存る百姓を算嫁乃
縁組も不波又、悪の将と持部當
性外波をも右跡、実新成よ、其恨
卯、成りよの身状を案、嫁舞に
成るよのいあり、大切、田畑も不耕農外
の情、柔波世り、百姓法、徳人、町人、小

夫、丹精とこ、一、終る金子と、將、時、小
手、目、悪、實、お、い、お、負、一、秋、室、と、一、て
酒、あ、小、長、一、ま、旗、國、新、落、入、さ、八、已
ま、が、お、も、勿、論、親、の、衣、お、も、も、た、心、信、物
に、入、後、も、他、人、の、物、を、盗、又、搦、押、借、り、
お、り、よ、一、天、晁、^四、信、ら、下、捕、ま、さ、い、仕、

並清其身と呆とさしあをを親友組合
とも親友とくけ先祖代々持傳の田畑
も賣拂ひ返轉し一博奕社民害
あり民清ま不及八田畑化し荒
地成る清收納節^拘抱し其不^勿漏地
近も困窮し春^心民社大切のありハ

一宿左村の内博奕儲積負好む
その多くつる村才極て田畑荒地多
一村衰微し^さ歴^年村没人主
立惣百姓一同博奕を改^り
惣の心身^が精^を被^へ
一宿左村の内博奕道具賣買被^り

山風堂有之山舟空洲の如紀下上事

一 在之とて方籍妓手踊操其居其外お撲示
前之右活法度之為又今殺者友之仁後々
乃右新之義ハ勿論故之人集之乃浦を以て
乃彼乃友且若若者たお得し之と友浦
若乃山良村役人之恨之也此乃以来、組合

村にお楽、公化村の若乃下上若お肖月
此之重之公之ハ勿論口の一用右前書身
密之下上事

是、其居仁義釋教意之常告也
とも小一日小出買付之ハ女童の教小
あり衣裳も本物之若若ハ切舟紋摺

心泊極々大小も木口道々建し寺院
社人おの和持とくう玉首ハ借素のよし
今ハ衣裳貸りて弟扱合襦袢紗綿綿
天穢織織上下道々建し宿町内也
翁是屋前ね登り新下り新の彫物ちり
のんの幕杯もてねるに種々工風と云ふし

教諭いさして糸親子足才とハ見物ありぬ
意むつことと仕担苦と遣ひ却らぬ事と
等しく用新くものハ他借糸又ハ借地と
入る子借文々花吳成紗綾編緬衣類
と扱へ踊り終るハ甚居の衣裳と云ふ
宿場町場ハ大皆誘引して販賣女杯

雇ひ言傳らしく芝居の志似致し多福
の差別を忘る酒會を傳へ芝居の令
根を種流を困窮者た衣れも賣拂
ひ賃入流一を公禱が又先祖代持来
一田畑と芝居の為不賣拂ひ禱在中
と村と者と家職を急り執申るゝと

足物心娘も勿論女をも不賣賣通密
もつ一申も何困のとも知のまぬ
河原ものお誘い出され書立月け一
友親の恩をも忘る父母兄弟を
控迹限も不孝をわ一後も天四討を
清浄も其身も靴も公つ一路改ふ

送ふとの殺多うへ悪く良民の害に成
事、村没人も無入程と手戻を以て
年止おし中身苦むると悪くのを荷擔
し——大智中合體を以て——一村人氣
強き治むる所不秘古中亡盲目人など
あり知ぬ教してあり尚目や成と俄不

神社佛宮系諸又地改訂し用向を辨
出府杯して為す小芝居とせると若者
ともハ大小知い通人に没人杯とわめ家友
苦むる没人とて悪くつづる所江披芝居
はまらふよりして止事あり——更なる
公儀分度補法なる成芝居、悉く

萬民の害を成すは精々其を止むべしお違ふべし
村上人實意を以て改道せよ一以上
信まるとして捕若信しんばても少
次身百捕は味之上とて脚を足出さお撲
の事も前々信まるとも支配地改め
能ひ其上清を以てし何ひも其意は

格別なるく地改め御誂とても其度
政道改め御誂とて今殺御改革と
御誂意を以てし何と吟味しんば其意
も口極事多し熱^叔百姓も子供お撲れん
まらりも次男三男は格別一家お續て被
熱^叔所^叔なる角力丸の力子を以て其意

出生之村にて農業と出精とを親見
才ハ勿論一村ニ為ル能ク亦小部
東ノ一戸論

一 宿五所村ニ内旅芝居ニ宿又ニ在村
百姓有ル者稀古ノ一芝居及具ニ一ニ
存出表小伏を又ニ神事系礼ホニ寄芝居

賣歩リ自然ニ見ホ似在信ノ山ニ行遊
右新ニ活世ニ一山ニホ不物也上急反
以仕也ニ任月事ノ村ノノ合右新ニ志
有ノ山ノ密ノ一戸上事
ノ又ハ為ホ止村人ノ月ノホホ山ノ

是ハ本文ニシテ遺矢多クおもぐ

一 神事系禮風系ホニ成ハ大造成不致

村入用不裁少其不没入為急を交わす
交ら村才若者も不裁白費を省酒合ホ
得り不裁乃補の事

是、本又系礼之義村之角若者仲乃
と唱へ大樽中合空りたる系礼格別
其外同系水系也送り兩乞系り

天郭上ホ之歎若志も自己、耕他休
杯ノ觸休之朝別、儀を集め焼内也杯後
と調酒食了酒一和上柳の事をきね
小了一仲乃乃突合お省り送感と裁
仲並りと石舟酒食と振符為被以之
成事あて心来若者仲乃止り系礼ホ

も村役人お徳とよら五徳組合体日
波さぬもの有りも不法とさる出河内代
もお苗、役人たより足心禰余も此申
不お掛りよ、五斗新又若もの不五用ハ
出役田村名へ河内出役補五斗心力
有り也

一 代前之者村之住居仕反方出其
出不おれ一農業とさる高し向亦不波
この山へ山和村才役人今説文をたる迄中
生園との亦其不役人送下書付其く山へ
文是迄中男補也事

是ハ代和分事、生園不お知らぬ如所

其の角に諸人をして其の角に一人組
前書にも何の通へば法度あるを身
得りたるは本文に述べるべし一人組
前書ある村に法順訓を可い字
一
一上茂友團の角其不仕癖で小前末この

百姓并侍とも神社佛宮系法又親類好
身に無紙の長角短差を帯り思ふ
風俗と去似自持と氣出言成酒狂之上
喧嘩口論了し一短差を帯り思ふ有る
以て亦或は身以て其の角に其の角に
ては其の角に其の角に其の角に其の角に

振まの義被一ゆゑの有るふりありて
一上事

是とて身を念ふ長一身の命取不慮
衣類其外花盛麗とて一弦綱并土座
ホの節近ん私ん志他今子お掛て
少の娘と持先祖代持母の田畑借入

一衣類松笠并調へ祝儀被籠後
被まらぬの多くと村役人又旧家園新
のよの力不不及一年く一正引書用
若者あまはむは違つて一男はあ場も
女は不致密通つて一不お尚のよの
誘ひ出さき跡増園新なる危角小

嫁解ハ果くとう子供さく出せんと親
子和合して永続の基ひあるべし成丈
結納の土産合ふも女のみ准し者略致
此意を難費不掛身之分取願し
冠義節を婚礼整ふ所あり村役人
五身し村役人たるも妻子も結納

費用ハ前々分定り事付は免れ
村役人角も多敷有る事小前之用
少も四家のもの又は有徳あるもの有る
若小前斗髪補子し村役人は庶
いそむるもの義民の氣持と換し五身
り座がる程とあるべし村役人厚給弁

了——小前口極く色付なる成る村方。
平和治り、其掃り屋べ——新村役人
のP付と不立用なる名無しの出来
事、今殺改革了——村役人自分
どもの下役と色付改道了——何事も
正曲とせむに私曲多く小前あり、仁

の道と色付より、色付に掃り屋く
あり、まじ——

一 贈礼其外祝儀事、身若者、便酒と
石舟酒を給、大智、紙大酒了——まじ、
有く、その点祝儀、坊又、隣村、う舞嫁
其の音通り、村方、形と、石舟酒、橋を給

り不送との一途中に若者大勢無心
姑祖後と石舟合子為る公操り同様の不
業有る心非成我舟一祈若者仲る
P号も甚心不宣の具為

公儀分り人知とる立の事有る不
の身以る心りり人知とる立の事有る不

用いりP号の村役人そ指度神P号たも
不和の支配代官私願の地改役所又ハ
自分先早先く下出の依之若者仲る
P号事心事急るお止第一是と通
り心事急るお止第一是と通
りP号事

是ハ一祈若志仲乃と申号儀甚々もつて
不宣不為具

公儀分り人祖と云立並の事有く不承
の才以有るに人祖と誅云云の在り
不承ゆに私儀と誅云云の及又自分
とも早先て申あひ依り若志仲乃と申

号事ハ早承急返お止百一是迄通り

小等^前周了——並ゆに只一通云不承洲

其節ゆに再三四法有るに付別儀

清徳文中付ゆる小節未だ不承少

尸等^前及く

一 葬禮佛事おし近身花紙麻お成ゆる一汁

一 尊小酒、酒を交う不為、成父手經營
下り山車

一 近年村々、家業出精体日し不伴農
業の精才上向能と無、又、若志も百姓
町人娘下女不羨、一、山車、掛巻、振有、
この、若志も大智、合附、合お有、き、

田畑を補ふ、石碑持込、或、井戸、お、糟
お下肥杯をお込、悉く、送、悉く、致、仲、
と、石、社、常、集、酒、合、一、法、用、
い、ご、也、不、法、不、業、有、之、趣、身、前、書、通、
心、後、右、新、之、我、等、之、私、之、何、少、有、之、身、急、
お、法、下、若、右、私、成、我、有、之、山、之、主、之、山、

勿論口紙石前お紀一密く言上若し隈
並化村うお歌いり村役人と何れと成
てま何れ事一

一浦才山才稼事一招別其外左と五才
の弁新銀の高人交ら為被り名補事一
是、浦才、海色山才、谷乃お稼の

の事一招別とよ、浦才山才と田畑は
海色、真漢と以て稼と一山才とを
法との子おと伐出—炭薪と高才一
家の高と—は場不、高し—
とらと高と—左と田畑多、場不
農氏高し—は自然其不有者に

をある右若くは農の高い移る事ハ
不宣民の言事事ハ地方の書も番細
何れ地才ハ重人の法として井田といえは
往昔君臣の措置より事文武両道
分ける文官の内を司り武官の内を治文ハ
公家武ハ武家右百姓を分て井田の

法を以耕化年貢の替と一畝一又穀の
余は納賦儀を礼と科尚民の根えハ
公家武家の百姓分て百姓と依ら
民を括して百姓と号と百姓の内分上高
分る百姓職人商人内ハ武士と事臣民
と事内も百姓ハ農と勅士職高

三民の事及び其の類也。其の近天地
の事、生行の事、其の善く事し、その外
宮殿樓閣館家民の事、其の事用る
不_レ竹木萱繩、金銀、祠、祿、賜、福、系
物、漆、物、麻、布、木、綿、素、漆、茶、葉、類、
の、食、類、近、土、地、の、生、山、野、海、川、

産物、其の近、善く、農、民、の、手、分、出、來、
其の三民の事、其の今日家業を替む、
百姓の事、其の不易にして、天下の根本、百姓の
二字を、國の正室と、唱_レ、其の礼と、法、天下を
平治して、民を安穩に、成_レ、其の農、民、の、一、の
役、其の民高、其の移、其の農、民、を、急、其の穀、其の

多く遠化す續汎陸におよぶ時ハ邦ニ民
多歎虫に到るを何とてま會とまづく
其言にや米穀ノ賣武に言出に賣る
柄と穀をゆく無をを無一無よ徒傳
小おのじ民家ホ法一礼材と一民若
む時ハ種をくば依る民ハ農と扇と米

穀江山鶴清年首を洞維令穀相並
候下並るる其年と又食を鶴法穀物
拂い相成に言に應一儉約と一其
年とくし民の戸振い上小不足なるま
を平安に納るにとま、民農とおく
衣食仁の二つ小者楽してくると言む

と能く——自^みを高く移り、臣將を辱
く、主人の民言、三石を持、妻子も今日
の嘗成り、ひさしく言、持百姓、水化被て
嘗むと、果ては、其の厭も、多く、汗水を流し
田畑を耕し、亦辛る者、して、とるを嘗む、
か、か、持言の三石を耕し、農者、法、この

高いと、——家内、よく、廉食の、亦、尚、持
高貴の、利、淫、を、ほ、して、とるを、嘗む、と、同、い
よ、ら、ま、じ、ども、違、く、商人、の、内、知、人、も、出、来
御、弁、あ、わ、て、移、り、有、徳、の、よ、も、正、直
ある、よ、と、思、ひ、を、や、り、——合、議、を、——と、も
多く、合、子、と、お、扱、い、高、い、と、——附、合

多るるにほひ獨糸尚も止者賣茶を
とて貸金を致し家内の妻子も多分
利淫ある程思ひ進み衣倉の二三
者も素も柳のえ手合利淫
石川屋松成丈と程と懸斗とめぐらし
年の煙く丈の借金をししり法と不

り算を致し博奕法の懸事又の家杯
を賣求借利を以て借紗に月ごと思
借金の上家して終小先祖代に持来り
田畑屋補を推分教しし書あ子に連
欠落しし一臨臥小並ひほことを流浪
千辛万苦あるも者うう生むを信る農

家とて高い治世の念の基をひと能く亦一
前々之通井田の法とて井戸の家用の
るにけ汲み跡より水溜が同く成穀多
集り汲時と水終小泥とて春事ある
むも皆く休めると又溜りの依る民も
全稲米穀と井の水の濁るを跡より同

波るるよりあり溜りてきふと去ると
新井田より溜りて井田と法小まると
新の百姓にききとあり田畑米穀
の重下下流りてきも皆農と急り高を
あつにききありけ低小成並りて田畑
荒れとあり遠化汎騰とて高上の穀

多渴命におよひ強初の基と成るべし
能は理と論し村役人存するを自ら高
を防ぎ知農才を包蔵べし民の家用
和合して儉約を考ふべし田畑を又穀又
法の野菜を他し丹精を以て培さし
求は何不足あるべし一年中の蓄るべき

芳の民を人種の百文とすし一年の
ふし被しことふ芳を思ひ儉約を
いよべし

一 法職人を役中合手万代とすお徳被
かお夢心にお成義を万代に下す義は
捨別の上にお成ゆる若右極を何事

おび有るゆりありて山の方へ何所かあり
人系は変る為致す補山事

是は身を仕癖不宣あや法獄人角
大工木挽左官の類し幸周るはり中
と物類を法世口和盜悪るも推る
か能生玉を純しふ定るるともい

雇乃友法獄人角別と緋を形舟職
人ともあし師匠と丹精を以て其職を
是く師匠の伝成方不宣杯り名居り
をく和くと法成り又職を上手なる
職人たるは府内と職方と法家
町人亦分深物形舟法と並職分世話友

と見ゆ程に傍り梅と手取代議を多かる
信越其上武家町人おすり相に及るの
云沙汰持せし又監出賃入或賣
拂い欠落致し上武友團ハ勿論在
不ハ口言表仕入得るあり候り無越隱
忍し職業了しし親才もハ勿論形
有

職才者ハ迷惑と掛り難義多かる事
度よりし上武友團ハ海來其職
そのく掛合在才も口利不業難儀
及まる所お望みのる口利在職才中合
程成義なるより致べし若し其達の
その有く不届きものかくまひ職業了

さて又ハ生國ハ清遠ありざるもの諸人
もろくお雇ひい返お少る上ハ急な吟
味了まべ—且愚痴穉者色身多
あり川ハ清常清ハ右後世との訂交
のよめと是ノ前とと越後佐濃女と
農暇を稼い来し不當時ハ雲東と

小愚痴流ハ来右才子成ハ常清交
貞波—清貞ハ前ハ右法度と訓
村役人又ハ百姓と角もハ常清と清
貞との殺多有ハ此常清仕立身ハ見
新奇藤一式之素分私欲を考ふ小
清貞ハ為し勿論村為ハ不抱不正拘

仕立次第一其儀甚重^と石舟^と情^と業^と
を備へ申さ大遠成程^とあつた^とり
舟のたもと入を提天^と移^と藏^と帝^とを^と不^と
居^とる^と意^とお^とり^と一^と懸^と補^と風^と俗^とを^と先^と行^と
候^と心^と身^とん^と苗^と又^と風^と俗^と承^とり^とあ^とら^とバ
縦令^と御^と用^とに^と出^と書^と清^と和^とら^とし^と踏^とぬ^と百^と捕^と

急^と反^とお^とれ^と一^と乃^と子^と風^と俗^とを^と改^と百^と姓^と
か^と一^と愚^と祿^と職^と成^と事^と候^と止^とさ^とせ^とべ^とく
田^と畑^と耕^と一^と疎^となる^と差^とし^とる^と村^と役^と人^とを^と持^とと^と
尸^と論^と一^と追^とて^と出^と書^と清^と和^と地^とえ^とて^と百^と姓^と成^と文^と
仕立^とべ^と一^と

一 御公用^と儀^と又^と村^と中^と尸^と令^と儀^と村^と役^と人^と

才に百姓の会に各村入用、裁合、お酒肴
孫一、万浦の事

是、其、不、
て、考、合、
調、入、
府、

江、
其、
屋、
五、
能、

1. 江、
其、
屋、
五、
能、

一 出役村方の浦方へ後にお出の足残
りし山道お少冠候へる角舟山定より変り
馳せし万浦迄不被継令濟用筋古田村
の方より山定より馳せし万浦友方変りし
さむ村入用お城の事して仕の事

但濟用筋之村役人浦合亦変り被

万浦の事

一 村之内に山五掃村方の勿論山町方大町盗
賊改言道案内之者極とて強賊止而
勿論金子亦貸ふ若し強とて者其和は
後迄其筋にて上より山定より万浦合迄

下りし事

一 近年法園が物化多冠義被し山乃以免
物化希き物に依依し神社佛宮出家社
人且家におどり山乃接別其余人是又も
身附物亦受る被る神經令幸國を建身
ゆもおどり一強と権威と振し物化亦も
めゆり其不は為並其節く古紙文と事

但法用ハ組合ノ内ハお法に別てる事
是ハ去成まの来本又之出村ノ中合
ハ他べく有ふ色以て謂法世ノ物化ハ
云々意く五掃ゆり一元年何種度
中渡ま村ノ中合不ハ他とハ又元ノ
如くるるべき方以上も此謂物化ハ一殘

うらたき生さるるまじり

一 此宿之類者其法曰村先之曰百捕又之
村才之曰和名押名其紀之上宿而之類
者之宿也之よはは宿及論改を禱農
之彼之宿也之志ハ徳成之其人宿るる
宿之宿成ゆる宿而るる其不宿支配清

地以村才のお住者一才快之来りる
玉之押下し宿之宿法身為るる合宿事
是ハ宿而之類之者之百捕今讀少
是のケ系之通之宿事致及之指人
之内八人改之之能之勤弁さるる是
近之諸人さるると宿之宿をたれと無之

改むしつて人ぞ事なる素方不正者

一清てハ矢法えの悪事、傳ふる其ある

一旦者補救論を文先派と悔改をの

を何また味下を——斗ら後と世話を

るものあるある又えの悪事、傳ふる其

人達ら実意、其見者如く者さきの

一
自當平日の語りのきもを附を仁とる

存世法り他時々の何なる悪人とも恩を

弁ぬぬのいあ——空而なる福者、悪成

るものいあ——何れも人小徳を悪成はま

るまより——悪事、移るある改むしつて

悪く良民の爲に成るものとして往けり無

愚々の教諭を以て——組合を爲すことの
目的其者改む不致も引受るゝの外
なく御事引引も中取知事有無
者との引渡す一時的存世法——人
らも協農を以て國家の爲あるべし——
一村の内外を遠く農業者を協し抱き歩む

親親組合村役人 是れは引引しる中にある
此外、不致組合村役人にお供是れ加入其上
にも不致用ひり此外——柳の引引遠く有る
とて後進を志すは爲す——の引引して便和
なく引引増悪事は成ひ引引等而、不致
以前及補及論て致し事——

是ハ正身村ニシテ仕癖不宣柳ニ付遠
多ク其ノ事モ後冠也志也下ケ札あり

官而口種ニシテ並矢江村オニ徘徊為致

官而ニ致種ノ者ありハ若押ニ志心ニ来

ハ右新^{女社}使^{女社}癖ハお止^{女社}精々是^{女社}人若加

其上ニも親類組合村没^人ニ中事ニ省ハ

出沒ニ志也村先^人石連出^人一^人炭^人補

ニ^{女社}も其上ニも改^{女社}ニ不^{女社}致^{女社}ハ性^{女社}并^{女社}致^{女社}

志^{女社}若^{女社}押^{女社}支^{女社}配^{女社}地^{女社}以^{女社}ハ勿^{女社}論^{女社}出^{女社}沒^{女社}也^{女社}村^{女社}先^{女社}

石^{女社}連^{女社}が^{女社}一^{女社}村^{女社}オ^{女社}不^{女社}復^{女社}す^{女社}也^{女社}車^{女社}乃^{女社}所^{女社}一^{女社}

尸^{女社}上^{女社}也^{女社}一^{女社}

一宿所村ニシテ内寺院村没^人ニ角^人ニ志^人情^人其^人の

惣車に掛りしもの有る風多る右新に候ゆ
惣車の割才不切屋の彼令風多るとも密に
出沒標を中上の車

是は右院村の身持不切考へ是
も右加を却る情大ホも惣車に掛る
少ふるを小茶に割才の成る補ち院村

後人の村に長らるるの身先已るを
正ちし能其身と僧の一家の流りも
能く組下れもの仁を詔し諱の及ぶ
少ふるを掛平日人少るを諱し小茶
に内身持不切も惣車の有る日用の業
とせぬ論するとも不用ものあり物を右院

万補の事

是ハ身元正敷との不好念を好ミ家
業と爲るとの善民と違フ一己が
私欲の爲に借入良民の惣事に移る
根元成能を信むべし其元富家ホ
何事ハ終の合致を以て大令と手元ゆへ小

取あるとの逆の持手振商人店信の
この杯漸く其日の利淫を以て書の子枝
物と志あるがう大令と手元を違ひ衣類と
借入又ハ月この店信も不お拂留家地を
賞求何れを以て是を其の凌もあらざる
難義困窮して終小惣事、折り其

文を多し書子、詠歌不達し不便者
多し有之り、在るを改むるに極成難
し、さぬよ、被を、

一 御公儀、向御所、此地、此構お成り者
此構、場不、改むる不、此の、改むる
立入、此の、此押、此、此、

一 村、此、御公事師と、留、此、此、此、
御下人、此、御所、紙と、此、又、此、此、
被、此、村、此、と、強、此、此、有、此、中、右、此、不、此、此、
此、右、此、此、者、有、此、此、不、此、此、此、此、
是、此、御公事、此、入、此、此、此、此、此、此、
と、教、此、書、此、此、一、家、の、此、此、女、此、此、此、

の昔無といふより怒をぬき争ひ不和
合とあるまじく村里小住居をりとのおま
ひ小不肖して昔まじく小我村と他村と
陽のせう田畑山村及川沃地境僅の
地をも争ひ争ひ争ひ喧嘩口論
公事訴訟とあり能く争ひ争ひ争ひ
一

其村之内系沃しせよ皆公儀と古地
少く他村といふ争ふべし争ひ争ひ又他
村之内入理をいへ入出の争ひ及む不埒
あり争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ
人の父母妻子をいへ争ひ争ひ争ひ争ひ
ち争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ
争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ争ひ

と考へて一箇令他人に利益を貸さ
ともえ、利益をとれ或は弟のふくまふ波
利淫を五欲より後り貸渡付る不如
さるる互滞とて柳と令言成す新小
ぬえ又、けいふ系波を、不仁も何なる
べし一免角人も我もそのまこと五斗べし

一 陣着候に由来存濫れ持系身このた免
御座候多御用と権威が力御り刻限も
云々角村には紙紙止而を乞祈り義を冠混
り拭酒代おの^ち祈りし者乃々有る村に冠義
とて一右に正法と傳ふるも無ふふに傳ふ左
の遠少くの事も角之村を乞祈りも不直

・舟右和酒代神々々々の有る旨入用を
一殿い其儀ふささ一尚也の疑を道達酒代
名心お洲の舟りともく仁癖にお成社奉ら
存一右之類多く山りて奉り体油を人足強之
亦定例通本儀並代人足仁信所交ふらして
法事並支此之和御用大切之に斗其上

前書之通神々々々補義P山を交う酒代
亦不名方主取此之和P宥もをたゆた酒代
上亦ら漁ら及石法山者山石前住居并師道
陣名石住居を影り師道く才、掛合、引、取、せ
第一石住居師道の石方不P又、濫れ、せ、く
存濫れ亦不持く、その其不、為、並、小、組、合

お徳之上大祖合年表（一）達一其上寛政
七年清觸之趣と云ふ節入る法用ハ
祖合村之割之波也事一

一御祭場祭子勿論清提洞場内之邊を致し
此後、前之が度之清觸ノ生れを牛村之角
右神ノ清世を致し又、歴々之を云ふ事

有之由（一）村中紀之上古捕を成ゆ一は村役人
ともあり申度補小前末之（一）戸少右神之との
有之由り密に申上若隠匿化村の中あり
当人々勿論村役人近急反此味とあり
之何少あり祖合村におよび（一）中合右神之者
之之極急度制才て仕事一

一 因人き人、身、拭、建、武、房、之、外、上、納、不、忘、身、の

与、に、何、事、の、事、に、来、右、迄、村、に、行、く、事、

但、武、房、之、向、走、房、の、如、く、就、武、房、に、

行、く、事、

是、に、今、讀、み、の、通、り、因、人、き、人、に、武、房、に、

入、用、之、不、其、外、に、も、亦、村、毎、に、五、か、向、に、行、

有、改、革、被、一、P、汲、並、因、人、が、場、不、成、り

得、人、に、希、一、居、若、も、七、没、之、若、百、連、の、小、者

道、亦、向、小、に、行、遠、る、袋、房、に、P、付、り、

行、り、

一 目、就、走、挺、身、武、房、之、近、山、の、就、走、挺、走、し、

武、房、之、右、亦、候、よ、う、言、也、。 掛、く、P、が、補、い、

と何事かおぼしき事

但中世の事。後成文精之波の事

是の国人の言就中世と云極も其洲小

か。職人等國人の言就小を指し。得れ

極と号し。法乃具津代と石舟村あり

新に指し。代料と法乃冠義お成中全

公の遺して國人の言就と似し。得る節

都し。一。愚者と云捕其是。行るも

農工商三民。之為之。能有

御仁恵。之。其。職業。と成。父母。其。子

技術。を。も。上。之。法。陰。を。指。上。之。法。色。代

ハ。法。乃。手。代。ハ。不。亦。也。宜。補。節。行。か。就

是、同人版料の相場より、程極右

付一版の百文位就其、同人とも

程の事被、者村の多分の入

利お掛籠、今般

買入改革被、下並ハ晴

手、役人ども

各、所、

一、件、合、議、院、一、泊、百、拾、文、一、百、七、拾、文、

少、う、言、並、不、お、成、丈、少、う、下、並、信、子、次、男、次、女

減、少、不、成、合、野、葉、一、汁、一、掌、積、り、合

べ、く、の、事、

但、米、並、候、言、並、言、出、役、柄、其、位、り、

市名寄請お尚、文五下事

是、不、之、運、之、冠、之、名、中、之、之、用、

願、心、之、向、有、之、月、紀、上、揚、其、節、中、

之、五、極、の、事、中、之、事、中、

一 組合村と一社、掛、の、之、宛、の、引、合、新、用、の、
為、と、お、成、丈、減、少、被、一、柳、も、余、ら、と、成、世、と、

少、五、極、出、之、後、是、亦、一、年、夏、村、兼、松、村、役、人

に、届、押、切、下、形、請、組、合、村、之、引、割、之、被、の、事、

但、江、河、大、智、引、合、に、候、方、中、補、の、事、

是、の、村、中、の、公、お、尚、に、新、用、一、日、為、り、五、極、

迄、へ、く、

一 是、の、年、夏、夜、花、寄、合、後、改、之、後、の、小、組、合

村と角と熱代村お互右熱代ととの移り
お決りし一泊村と上村とに戸讀成丈多人殺
不承方法入用お省の租五斗一斗車一

是ハ十年あなつあな合と成りて夜

御趣意永く急慢被さぬおのあ合

了しし事と何れも出役と者精

被さる買八員と事お仲と切居さひく

村役人の勿論出役と者し智ると自然

仕事ハ急り急あふ移るとあ村と合

さく切居さハ急り村おるた急りさる村

何事ハあ合とさ合とバ永く續べ

十年あなつあな合と

御趣意も多し素の悪友に移るべし

福に身をかざる事一能く初年を

一惣ら家業を承てお勅親不孝の事とし

下人より主人に似し夫婦仲能く兄弟ありし

老を敬し物毎に心を合村中一區に世

に帰れ仕ゆふに斗々村役人より論考特

に用を裁ゆふに田村に初年上るに似

ゆふ忠孝考特者一節上事

是ハ教諭三章とつる書ふき人の男

耕されハ一家職を請き人の女機織され

ハ一家凍を請る事とふ衣合祀大切

るものあり是皆地ふゆあるものあり

具附首をたづむを精を出さざりて我持前
の穢多を多く持来如く或は酒香
或は喰物多し穢念をきひ捨果、盗を
まらふが成るの多く其の世に可い事
精を心せば丈社の物と入る事人のよ
小一日も入用るに事いふとまじ穢念

あぐていあぬらふ之能をかくを掛て又殺
穢念を大切にして言をきふは人
の入用大祈定なり物に衣被の能を好こ
喰もの事をまじ其の分限をい
て月この入用多かるまに利の付合をも
借りて書物を清く小物の心社の祈のよ

あるは其費積りして家を補をも
多し凡そ小迫り遂に身の益不成る
べし其時誰か救い用ざるは皆家職小
多し者小才を多し事あるは家法
乃ち其解を嫁入杯の法後百事皆
素じて常小食^令程の節を公裁し水旱

風雨虫疠大災小の変時は多し者せば子孫
とも公安るべし一粒の米も一節の糸も
地より出るものあるまば家職を多し者より
男補事まじうざるは家職といふ
一父母も我才の生まじし本あるまじし大切おまじし
家身知財は二親りたま^抱拘りてあるは公を付

て育て若病はば神佛に祈り醫師をたのみ
我身も若く及福を思ひ唯其子の成長
まるを待つ物も其子人と成て我を成せ
しことあり思ひここの事成て恩を托し
として父母の深き恩を思ひ弟父母の心
まよふもの^は孝なりともさるべし^はまじも

二親あるも一身体をもちとけて安んずる
とが—とき^は幼時二親の育—恩を思ひ能く
はく^は孝なりとす

一奇特我目より人多く^とも思ふるもの
先んば^は何事も其名高き^は—
見の志く^はよく^はを^は教の^は力^は及

有る堪忍まじり—又伯父叔母あつた父母も
心と—いふのあまの心むのまじり—
心を留るもの、物毎志とく人を救ふ事—
あつたあつたもの、人の用を求る事—さうさ
あつたあつた、應—弟氏の冠を救ひ又—
上の為下の為、我為も隙あつた、合縁を

村里の道橋も人の冠をあらはす
手を入具才の徳素として、百民の心を
一村を村を法人、さうさ徳物事治、公事
出入も心すぬが、徳世話して、由苦言を不裁
洲るあつた、内ころる、金銭出しても、洲—を—
負氏を徳をさう、奇特らふ、是ホの事

能村は人毎に年々小和末に戸論一懸りの
出来ぬやうにふるものがおの奇特なる石新
者いばり公儀にやとべ

一 氏家の奇特も農事を厩降の湯身真
上納まるとか一とま其た田畑を畝ま下
とも不陽を前川石砂入山山崩木の荒

地も出精して起返一田畑耕かを己と一法
の肥草を各調へ多くの米穀を以て年貢
降斗を上納して正並る村里に言免して
他より見るに冠義のゆゑに少も柳以て
た種もろく氏法事、沖のちん候約して
稼、暇ろく懸事、も推り、む收納の穀相

除斗成 公儀を云不及願之地既并國
益多く右余の并穀といふ民との事命
とほ多く右其陰徳の報いさくかかれば自然
小天の云ふ不及支配地既すも善と下
法との災難も適く右一村總昌一田畑
下免として化徳多く陰田を村の荒地連
起返して本免もて入すふに種も仍り五折又
押隠し水旱換とかにほけて四年首と減せん
と諱し用水川除き清其外余事と心精
重程多く合員とん事と諱る村の陰徳多
不他成事右長者小長一惣の多く心身終
天の云ふ不及支配願之地既と増しと交り

不孝にして次男三村表微し親を困窮致
ハ歴劫

禁裏より民を憐れ給ひ天下養年あらし
のんとしてさむく御心をせめ給ひ却るる
汚れり

公儀を治め人を出撥りて世の良民を

御意に御心を碎き用ひの費も出厭なく

昼ねとてうらむ御政務あり。民衆の者

も妻子眷属安穩小くまはる

御上より陰謀有る事。云々

村邊人らよりいひ理を能く申す。後ね

かゝり稼取多く初農して米穀を降斗小

得ては左の端より右に横の六積品をして

一村盤算するに必要なる能く小前未く

一論べし

お前を答へてお前を答へてお前を答へて

お前を答へてお前を答へてお前を答へて

お前を答へてお前を答へてお前を答へて

右に指す條の内も如し意味を在申

も裁度もさる事なれば能く念念の切

がふに中する之物又け度村より法を在るお

きに書別ぬ事なれば能く念念の切

在るをいへばやうまゝに人杯と思ひ世方の趣

を及風信をいふ事及び青代杯と云へ念念を

一 前、借入の身元お願合程多く取柄とら
 借入小化年首并今日の是る方、造り米穀又
 ハ農方と稼る合の心ある方融通の為、貸_入
 其年或是る一利息ハ合借よりも安く百氏
 の為、ありしに是れ未だ者小長一衣食任_りこ
 り進、合程融通不宜_に正合貸渡し申、ハ

此中何れハ合程の融通に依りては、
 借入の身元お願合程多く取柄とら
 借入小化年首并今日の是る方、造り米穀又
 ハ農方と稼る合の心ある方融通の為、貸_入
 其年或是る一利息ハ合借よりも安く百氏
 の為、ありしに是れ未だ者小長一衣食任_りこ
 り進、合程融通不宜_に正合貸渡し申、ハ

貸入のりあは存一返洲波さぬあはく借入
あると借入をなく一困窮をのこ正合借借あぬ
かある融通差支自持に在法及り又合
をも借入する一とるに當ても難義くさす一
借入し正由をせむに致し能借入出和紀
利も安く在二年三年も流まぬあはく

借入の金銀融通一多資氏を為成招列
承えなくあはく借の金子何ると承えお慰の
との金と一者代借して借入を成るとの多く
其との利害の勿論二年三年の事あぬ
ゆへ八月限柄と定めの借入は難く多資氏のため
あはく中と月限期限柄と借入見知さる

このまじり借系持系よりはおれも純さぞ不
尚安く其の極て過量の又そのく
借と唱へ持系打の借物と云或は市立并家
多く振ひの場なる金銀貸さすの衣類
持系又、是等の扱と税借入し或は持系
筒先のまじり衣類其外と云金銀借交り

物系より一借利向まじり清戻一有ると云借
小一又日限十日限一月限りと定の筒先の
このまじり下へ借と唱へ借並を一借を云は是
と右舟金銭借き一物系為錢不借成る
活せし一右極し事か、商人物系打心持
罪人多くあるが借借と云上吃味し一右極

成借入の密に紙の上で上るぶふ其の節より
出沙汰有る迄に事、又紙見事似しと悪友
事と云付ざるもの有り申付厚甚弁波一
を以て事、右に成事と云はれ村役人ども
申付借入も動弁波一、祈に判と云ふ不
も紙さぬ成借物と云ふ事、悪事とも推しあり

云判して借入事あるぬがら成ると悪事も
世もぬもの、其に成る位のものね推しあ
合錢貯るれ、情交の悪事極まるるや成に
云判して借入ると推し先と云ふ紙と紙借入
波一悪る、推し追、有る借合が事目、
貸す方、云はれ自身の衣紙、勿論又母見方

のふりとも管見一持ち一後人のふりとも管見
借入りて一返り同少無愛あるをせしむる七地
の位地もあぶら欠落又、胆合下胆合上胆合村役人
見難きまき甚あゆ性非下まき管見成無事一
増も一と終小と云捕一命を失ひ其才も是後
の上をまきとも一命を失ふと云小言の百姓も

とす才上を失ひ親類胆合と冠義を捕り
父母の肉才を失ふ可也と云小秋子の無愛は
不顧友を恨み又強擄する人を恨み子の為こ
邪心をねら一外科人を恨み其疾の晁れを恨む
不便と云りあぶらや借入る私欲を遂ひふ心
の借物と云ふ無事を辱まき人の命をとる人

手紙出して殺せし人殺しある——人の命を
る極導く——人と殺せの理にある子供を人
善育ある——儼然——とも合三友揃るとある
多寡ある——老人の子を知りよく抱育て成長
して老の身の暇せんと多年の乞食と獨り
歩りまある——あ——思ひをきこて——乞食あり

の泡とあり——親との欲きいり斗不正に借返せ
してある——及身ま法入小欲きを拭く安楽小
ふし永續を——と思ふ——不屈ありけし所を
能く考て不正に借物とぬがふと乞食を貧民
と稱ひ用ら融通の为不利安に借ると思ふ
との減少——積蓄あり自行永續を——

度長は、金を借取月返滞不、不実
とて、くいと、禮文、滞りお滞り、今、程、この二重
禮文を滞り不実より起るあり、返り、五、兩、貸
金も、永、續、あるあり、勘、弁、あるあり、身、不正、に
借物と、び、無、もの、を、無、する、あり、ぬ、が、お、精、く
き、く、若、者、肖、く、と、取、付、居、る、あり、ぬ、が、お、ある、我、

文政十三寅年七月

御改革之御渡書字

一、諸寺院之僧侶不律不如法、後、天、内、八、申
年、汚、沙、汰、之、趣、も、有、り、其、後、寛、政、十、一、年、も、
五、掃、方、尸、渡、並、上、一、寺、住、職、ハ、勿、論、不、化、僧

おるると申す觸頭或は其法に師兄弟の
法教察之おすうたき厚教戒を加不律
不如法に沙汰ホシ之に枉徒固にておぼむし
を身尚又情方お馳らし女犯破戒及罪
科に不^しお^しも^し不絶夫のこ^しあ^らび利欲^に耽^り
或は不^しお^し應^じ令^じ犯^す借入^る返^す洲^ホ不^し実

等閑被^しお^し守^りも有^らしお^し守^り且^し僧侶^に衣
袂^も又^し宗門^に規矩^も有^らし又^し小^し寺^に僧
或は不^しお^し偽^り角^も僧^に給^ふ衣^{被^す}被^す布
おと^し一^つ割^り市中^に弟^をお^し入^る孫^{越^す}願^い念^ひ
一^つ乾^中不^しお^し偽^りて^は務^に文^法外^の振^舞
も有^らし^ら悉^く僧^侶に^は跡^{有^ら}る^る浦^も

右に付右に早竟に寺設き觸改其外法
執常におと先年由沙法に証等^用困お爲
教尔亦不^レ以^レ屈^レ右に事^レの寺院信^レの
信家と遠^レひ子孫お續^レに^レ事^レの家^レの
又^レ為^レの^レ律^レ規定^レ住^レ来^レの^レ有^レ後^レの^レ信^レ人
とも、不^レ并^レの^レ能^レ身^レ寺^レ附^レ亦^レ合^レ子^レ信^レ入^レの^レ言

を宗法に証とも得る^レ少^レ洲亦不^レ実^レ等
困不^レ成^レふ^レて^レ其^レ斗^レ義^レを^レ合^レを^レ亦^レ分^レお^レ得
お^レび^レの^レ言^レの^レ味^レ之上^レ事^レ実^レ治^レ方^レて^レ合^レ裁^レ許^レ
勿^レ論^レの^レ言^レの^レも^レ早^レ竟^レ宗^レ祈^レの^レ又^レに^レ規^レ定^レ
住^レ来^レ亦^レ有^レの^レ言^レの^レ寺院^レお^レ續^レの^レ為^レ亦^レを^レ信^レの^レ
洲亦不^レ実^レの^レ其^レ斗^レ成^レり^レの^レ信^レを^レお^レの^レう^レ

令能離通拘も抱り不拘寺院裏傲之
其心之も成角之右亦之法身之也之得女之犯
破戒之勿備之却之不律之不如法之義之此之借之成
亦之後之身之も不實之此之法之未之近教之尔之一之同
乃之他之風之後之立之亦之堅固之也之法之信之持之也
寺之智之也之續之也之亦之厚之也之今之也之

右者今設法沙法之也之猶之又

御老中之に伺之上之P之渡之也之系之精之也之沙之也之あ之く
二令之也之及之端之也之也之本之也之觸之也之也之あ之わ之て之也之斗之也之ひ
難之也之也之有之也之也之武之也之也之斗之也之也之難之也之也之也之也之も
此之一之宗之一之流之也之也之遂之也之許之也之也之也之伺之也之也之也之也之也之

Handwritten text in a cursive script, likely a form of Chinese calligraphy, spanning across the right page of the open book. The text is arranged in several vertical columns, starting from the right edge and moving towards the center. The characters are fluid and interconnected, characteristic of cursive style.



